33

貨幣の必然性 (IV)

---宇野理論の一検討---

尼 寺 義 弘

目 次

はじめに

- 1 貨幣の萌芽形態=単純な価値形態
- Ⅱ 単純な価値形態における等価形態の意義
- II 価値形態論--交換過程論(以上,『阪南論集』第9巻第6号)
- N A 単純な価値形態 より B 全体的な価値形態 への移行 (『阪南論集』 第10巻第1号)
- V B 全体的な価値形態 より C 一般的価値形態 への移行 (『阪南論集』 第10巻第2号)
- Ⅵ D 貨幣形態(本号)
- ₩ 価値形態論の方法(以下次号) むすび

VI D 貨幣形態

- a) 一般的価値形態と貨幣形態
- b) 貨幣商品=金は「一般的交換手段」として等価物でありうるか?
- c) 貨幣形態は商品の「単位量」を必然とするか?
- d) 永谷清氏の貨幣形態

阪南論集 第10巻 5 号

a) 一般的価値形態と貨幣形態

34

われわれは、以上のように、まず商品の価値が「いかにして」他商品の使用価値で表現されるかをみ、つぎに価値の表現形態が商品世界において一般的なものである価値の概念を充分に満足するものであるかどうかをみてきた。それは「価値表現の根本のメカニズムの解明」と、そのメカニズムに制約された価値形態の展開の論究ということができる。その考察の結果、「価値形態が、その一般的性質によって、はじめて価値概念に照応する」C 一般的価値形態 において、価値の概念とその定在様式である価値の表現形態との矛盾は解決されており、価値形態の理論的解明は尽くされているといってよいことが明らかとなった。

ところで、マルクスがそもそも価値形態を分析したのは「ブルジョア経 済学によってはかつて試みられなかったこと、すなわち、この貨幣形態の 生成を証明すること」にあった。つまり諸商品が「一つの共通な価値形態 ---貨幣形態をもつ」ことの解明をつうじて、貨幣の謎を追求することに あった。そしてその謎は一般的等価形態の意味が、つまりCが解明される ことによって、解消したものといえる。なぜなら、金が一般的等価形態の 地位を独占することによって「貨幣商品」となり、そうしてはじめて「一 般的価値形態は貨幣形態に転化している」からである。だから、「形態IV は、いまではリンネルに代わって金が一般的等価形態をとるということの ほかには、形態IIと異なるところは何もない」のである。つまり、CとD 貨幣形態(以下、マルクスの貨幣形態は、Dと略す——引用者)とのあ 7) いだには「本質的な変化」はありえないのである。「したがって、諸商品 の価値関係に含まれている価値表現の発展をその最も単純な最も見すぼら しい姿から光まばゆい貨幣形態に至るまでを追跡する」理論的過程はCの 解明で完成しているといってよいであろう。マルクスはこれをつぎのよう に述べている。

35

「貨幣形態の概念における困難は、一般的等価形態の、したがって、一般的価値形態一般の、形態Ⅲの、理解に限られる。」

さて宇野氏は形態Ⅲより形態Ⅳ(宇野氏等の貨幣形態を形態Ⅳと略すー一引用者)への移行を,等価形態の商品の使用価値の自然的諸属性に求めてつぎのように言われる。一般的等価物となる商品は,「等価物商品に適した使用価値をもつか否かによることであって,もっとも適したものが一般的等価物として固定されることになり,貨幣となるのである。」そして金は「その使用価値上の特性が一般的等価物の役割にもっとも適するものとして貨幣になったのである。」この主張は貨幣の素材(材料)を問題としているかぎりは妥当である。

ところが氏は形態Nについて独自な主張を展開される。それは「貨幣形態と一般的価値形態との決定的な相違」についてである。マルクスは価値形態の移行、つまりAからBへ、BからCへの移行においては「本質的な変化」が生ずるが、CからDへの移行においては一般的等価物がリンネルに代わり金となる以外にはなんらの変化はないと述べている。つまり一般的等価形態の地位を占める商品が社会的慣習により金に固定化された価値形態がDである。だからCについて論究された経済的形態規定性が、すべてDについてもあてはまるのである。ところが氏はこれに反してつぎのように言われる。

形態Nでは「商品所有者がおのれの欲する他の商品の一定量によっておのれの商品の価値を表現するのではなく、各商品所有者がおのれの商品の一単位の価値をしかるべき金量によって表現することになる。すなわち、商品所有者にとっては、金の使用価値はもはや直接の使用対象として欲せられるのではなく、金はいかなる商品とも直接に交換しうる『一般的使用価値』として、価値を一般的に表現する材料となっているのである。これによって商品の価値はおのれの使用価値から区別されるばかりでなく、一般に直接的な使用対象からも解放されたものとして表現される。この点が

36

阪南論集 第10巻第5号

貨幣形態と一般的価値形態との決定的な相違である。

「貨幣としての金は、簡単なる価値形態や拡大せる価値形態における等価物とはもちろんのこと、一般的価値形態の等価物とも異って、その自然的形態としての使用価値は、殆んど問題とせられないで、普通には専ら商品交換の手段として、あるいはまた商品経済的富を代表するものとして等価物とせられるのである」。

このように氏の形態IVでは、金が直接的な交換欲望の対象として欲せられるのではなく、あらゆる商品と直接的に交換しうるという「一般的使用価値」あるいは「商品交換の手段」として、一般的な交換の対象となるのである。だから、商品の価値表現は「何でも買える」という「金の使用価値」に対しておこなわれることになり、他商品の使用価値に対する直接的な交換欲望から「解放」されて表現される形態となる。

つまり他商品の使用価値に対する交換欲望の表現(形態 1, II, III)であったものが、形態IVとなると、突然、使用価値に対する欲望の表現から「解放」されて「価値の表現」とでも言うべきものに変化するのである。ここに「決定的な相違」がある。

だが、この考え方は非常に奇妙であると言わねばならない。なぜ形態Nにおいて突然「解放」されるのであろうか。商品所有者の交換欲望から価値表現が「解放」されねばならないことは、むしろ形態 | においてこそ強調されねばならない価値表現の根本問題である。つまり「使用価値からの解放」を形態 | という貨幣形態の萌芽形態においてみいだすことこそ貨幣の必然性の論証において肝心かなめの論点である。すなわち、形態 Nにおいてではなく、形態 | において、その等価形態の商品の使用価値が欲望の対象ではなく、価値の表現手段として等価物であることを、「貨幣の即自」であることをみることこそ重要なことなのである。これはマルクス以前の経済学においてなされることのなかったことである。

マルクスは述べている。

貨幣の必然性(Ⅳ)

「経済学者諸君は、これまできわめて簡単なことさえも見おとしてきた。それはすなわち、20エルレのリンネル=1着の上着、という形態は、20エルレのリンネル=2ポンド・スターリング、の未展開な基礎にほかならないということ、したがって商品の価値がまだあらゆる他の商品に対する関係としてではなく、ただその商品自身の自然的形態から区別されたものとして表現されているにすぎないところの、最も単純な商品形態が貨幣形態の全秘密を、したがってまた、核心においては、労働生産物のいっさいのブルジョア的形態の全秘密を含んでいるということを。」

このように、Dにではなく、Aにおいて貨幣の萌芽を見いだしてこそマルクスが価値形態を分析した意義も理解されるのである。Aの等価形態の商品の使用価値が欲望の対象ではなく、価値の結晶そのものであり、貨幣の萌芽であるからこそ、金という自然物が一般的等価物としての貨幣という経済的形態規定性をもちうる理由も明らかとなるのである。マルクスは一般的等価物について述べている。

「商品世界の一般的な相対的価値形態は、商品世界から排除された等価物商品、リンネルに、一般的等価物という性格を押しつける。リンネル自身の現物形態がこの世界の共同の価値姿態なのであり、それだから、リンネルは他のすべての商品と直接に交換されうるのである。」

つまり、リンネルが「あらゆる商品所有者の欲望の対象」であるからで 190 はなく、商品世界の「共同の価値姿態」、「直接に社会的な形態」である から一般的等価物であり、「他のすべての商品と直接に交換されうるので ある。」

ところが、氏のばあい、形態 I、II においてはもちろんのこと、形態 II においてすら「その等価物はその特殊の使用価値によって一般的等価物とせられている」と言うのである。つまり、直接的な欲望の対象である「特定の使用価値」として一般的等価物とするのである。注

38

37

阪南論集 第10巻第5号

宇野氏は一方では「上衣とか、 あるいはまた上衣 ・ 茶等々の種々なる商品とか、最後にまた一般的等価物としての亜麻布とか、いずれにしても価値物とせられるものが、その使用価値によって価値物とせられる」としながら、他方では形態॥の等価形態の商品「リンネルの使用価値が他のすべての商品の共通の価値体となるにしたがって、その使用価値は、むしろそれ自身の自然的な姿で他の商品の所有者の使用の対象として欲望されるものではないということになる」あるいは「等価物の使用価値は必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない」としている。

だから、形態Nにおいて、なぜ金が、突然、「一般的等価物」であり、 直接的な欲望から「解放」された価値物そのものであるのか、全く理解に 苦しむと言わざるをえない。氏は形態Nにおいて、金は使用のための欲望 の対象ではなくて「何でも買える」という「一般的使用価値」をもつもの であるということを、表象に与えられたままを述べているにすぎない。だ から金が何故に貨幣であるのかという根本問題はなんら論証されてはいな いのである。

ところでマルクスがD貨幣形態からC一般的価値形態を分離し、Cにおいて価値形態の理論的解明を完成させているのはつぎの理由にもとづくと思われる。Dにおいて、金が「直接的な一般的交換可能性の形態」にあるという「謎性」をもつのは金の本来的な自然的諸属性にもとづくものではなくて、すべての他の商品の共通の価値姿態として一般的等価形態の地位を独占しているがゆえであることを示すためである。つまりCにおいて、金ではなくて普通の商品リンネルが一般的等価物であり、他のすべての商品に対して直接的な交換可能性をもつのは、リンネルの商品体が「共通の欲望の対象」ではなくて、すべての商品の価値の一般的な表現手段として役だち、その自然的形態が同時に「一般的な価値体」であることから生ずるのである。だから商品世界の通常の欲望の対象である商品リンネルでも商品世界から排除され一般的等価形態の地位に置かれさえすれば、商品世界において直接に社会的形態・交換可能性の形態をとりうることを示して

40

おり、このことは貴金属である「金の謎性」がその自然的諸属性からではなく、一般的等価物という社会的属性から生ずるものであることを意味している。したがって、一般的等価物とは何かが解明されれば、貨幣形態および貨幣は容易に理解されることになる。この意味でDからCを分離し、一般的等価物を金から普通の商品リンネルへ変更し、諸商品と一商品との関係において純粋に価値の表現形態をみることは貨幣形態とは何か、貨幣とは何かを根本的に考察するための試金石であるものといえよう。以上により価値形態の理論的解明はCにおいて完成しているわけである。注

だが、なぜ形態Nにおいて「欲望の契機」が後退し、「純粋な表現形態」が生まれるのであろうか。全く不明である。本文でも述べたとおり、形態Iにおいてこそ「欲望の契機」を捨象し、等価物の形態規定をつまり氏の「形式的使用価値」の萌芽をみいださねばならないのである。

鎌倉氏によると「商品の価値形態の発展にとっては、価値がなお他の商品の使用価値で表現されながら、その使用価値自体がたんなる特殊な欲望の対象としての性格を脱却し、一般的な性格を、したがって価値性格を、つまりそれを持てばるの性格を脱却し、一般的な性格を、したがって価値性格を、つまりそれを持てばるの性に他の商品と交換しうるという性格をもつものとならなければならない。」とし、形態皿の成立を「多数の商品所有者から共通に欲求される等価商品」の形成に求められる。そしてその「等価商品」は「それをもって他の商品と直接交換できるという性格のものとして求められる。」ところが形態皿では「なお等価商品の使用価値量によって各商品の価値表現は制約され、なお質的に一様で量的に計量しうるものとして、つまりそれぞれの単位商品の価値としては表現されない。しかし、商品の一般的価値形態の発展とともに、各商品所有者が一般的等価商品を他の商品と交換するために欲求することになると、一般的等価商品も直接その使用価値を求められるのでなく、価値として求められる。」そして「その使用価

阪南論集 第10巻第5号

値の性格が、一般に種々の商品と交換されるという価値性格に適合した商品」金・銀による「貨幣形態によって価値形態は確立をみる。」とされる。

このように氏は、価値形態の発展によって「等価商品」が欲望の対象から「脱却」し、「直接交換できるという性格」、「価値性格」として「交換するために欲求」されることになるとされる。

だが、この主張は宇野氏のそれと同様に非常に奇妙である。なぜ価値形態の発展によって、等価商品は「価値性格」をもつようになるのであろうか。形態 I においてこそ等価商品の使用価値が価値性格をもつこと、貨幣の萌芽であることが強調されねばならないのである。そうでないと一般的等価物が交換手段としてしか理解されないことになる。氏のばあいつねに交換過程のことが念頭にあるように思われる。つまり「一般的等価商品を他の商品と交換するために欲求する」ことが中心となって商品の価値の表現形態がいかにして可能かという根本問題が傍におかれることになるのである。

さらに氏は形態間とNとの区別について等価商品の使用価値による「制約」とその完全な「脱却」に求められている。この主張についても宇野氏に対すると同様の批判があてはまろう。つまり「一般的等価商品」あるいは一般に「等価商品」は価値の表現手段であるかぎり、欲望の対象ではありえず、したがって使用価値による制約は完全に「脱却」されるものとしなければならない。そうでないとなぜ「金・銀」が「一般に交換しうるものとしての性格」、「価値性格」をもつのであるか全く不明となるからである。

永谷氏は形態 II と IV の区別について言われる。

「一般的価値形態から貨幣形態への発展は,価値形態論と同次元の発展とはいえないのである。それは欲望の消極化が進展し,このことによって一般的価値形態が成立し,さらに『等価商品』の一般化が進展しても,究極的に欲望から脱しえないのが,価値形態論の本質をなしているからである。欲望否定化の発展傾向はあっても,その発展自身からは欲望の捨象(完全な否定)は,達せられない。価値形態の発展の,つまり一般的価値形態の展開の,いわば極限値をなすものが,貨幣形態(=価格形態)なのである。」

すでにみたように氏は価値形態の発展を欲望の捨象される過程とみるのであるが、形態Ⅲにおいてもついに完全な欲望の捨象はなされない。そこに「価値形態論の本質」があり、欲望の「完全な否定」である形態Ⅳとの区別があるとされる。したがって、結局のところ形態Ⅰ,Ⅱ,Ⅲは直接的か間接的かはともかくとして欲望にもとづく価値表現であることにかわりがない。だから等価形態の商品が他の商品に対してもつ「直接的交換可能性」をその商品の使用価値に対する他の商

品所有者の欲望にもとづくものとされるのである。ところが形態Ⅳとなるとなぜ 欲望に全く依存しない一般的等価物が形成されるのであろうか。不明である。

鈴木氏は形態॥の「『欠陥』を衝くことによって、われわれははじめて論理的に『貨幣形態』への『移行』を語ることができる」とされる。そして 形態 ॥ の「欠陥」を「一般的等価」が「金以外の一商品」であり、「貨幣商品金ほど完全に『形式的な使用価値』をもっていない」ということに求められる。つまり「いかなる商品とも任意に交換されるという使用価値」である「形式的な使用価値」を「完全」にもつかどうかによって形態 ॥ と № との区別をしているのである。さらに氏は『経済学原理論』において、つぎのように述べている。

「第三形態において一般的等価とされているリンネルは、その特殊な使用価値が一般的等価物としての形式的使用価値と必ずしも合致しえないものを残すのであり、ここにこの形態がすすんで貨幣形態を展開せざるをえない理由があるとい390ってよい。」

氏は「『商品所有者の欲望』を積極的にもち出すことにたいして消極的態度」。をとっているのであるから、「一般的等価」がなぜ「形式的使用価値」をもちうるのか、そしてまた「形式的使用価値」を完全にもつかどうかで、形態 II と IV との区別をつける積極的理由は何か、全く不明である。

- 1) 久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』109頁。115頁。
- 2) K. Marx, Das Kapital, I, 1. Auflage, S. 779.
- 3), 4) Ditto, Das Kapital, Buch I., M-E Werke, Bd. 23., S. 62.
- 5), 6), 7) ebenda, S. 84.
- 8) ebenda, S. 62.
- 9) ebenda, S. 85.
- 10) 宇野『講座原論』46頁。
- 11) 同書 48頁。
- 12) 同書 49頁。
- 13) 宇野『経済学方法論』210頁。
- 14) 宇野『経済学の効用』112頁。
- 15) 宇野『価値論』青木書店。1965年。156頁。
- 16) K. Marx, Das Kapital, I, l. Auflage, S. 15.
- 17) Marx' Brief an Engels vom 22. Juni 1867., M-E Werke, Bd. 31., S. 306.
- 18) K. Marx, Das Kapital, Buchl., M-E Werke, Bd. 23., S. 81.
- 19) ditto, Das Kapital, I, 1. Auflage, S. 28.
- 20) 宇野『経済学方法論』208頁。
- 21) 同書 210頁。

阪南論集 第10巻第5号

- 22) 宇野『講座原論』45-46頁。
- 23) 宇野『経済原論』岩波書店。1964年。27頁。以下、『全書原論』と略記する。
- 24) K. Marx, Das Kapital, I, 1. Auflage, S. 27.
- 25) ebenda, S. 775.
- 26) 小林『流通形態論の研究』124頁。
- 27) 同書 99頁。

42

- 28) 同書 124頁。
- 29) 同書 118頁。
- 30), 31), 32) 鎌倉『資本論体系の方法』日本評論社。昭和45年。231頁。
- 33), 34) 同書 232頁。
- 35) 永谷『資本主義の基礎形態』116頁。
- 36) 鈴木『価値論論争』254頁。
- 37), 38) 同書 253頁。
- 39) 鈴木 鈴木編『経済学原理論』上 東京大学出版会。1960年。35頁。
- 40) 鈴木『価値論論争』171頁。

b) 貨幣商品=金は「一般的交換手段」として等価物でありうるか?

さらに注意すべきことは、宇野氏のばあい、金が一般的な「価値鏡」として一般的等価形態の地位を独占するから、あらゆる他の商品と直接的に交換しうる「一般的使用価値」であり、「一般的交換手段」であるのではない。むしろ逆のことをつぎのように主張されるのである。

「貨幣としての金は、……普通には専ら商品交換の手段として、あるいはまた商品経済的富を代表するものとして等価物とせられる」。

「金はいかなる商品とも直接に交換しうる『一般的使用価値』として, 2) 価値を一般的に表現する材料となっているのである。」

「一般的等価物がかくのごとき貨幣商品となると同時に,しかしそれはもはや前にも述べたようにその商品としての使用価値がそのまま欲望の対象となるのでなく,『一般的交換手段』として役立つという『すべての人にたいする使用価値 —— 一般的使用価値』として他の商品所有者に対置せられる。」

このように貨幣商品=金が「一般的交換手段」であるから金は一般的等価物であり、したがって、あらゆる商品の価値の一般的な表現形態である貨幣形態の根拠であるかのように氏は言われるのである。この主張は後に展開される貨幣の諸機能において、価値尺度ではなく購買手段としての機能を貨幣の第一の基本的な機能として位置づける「新説」に連なるものである。^注

注

宇野氏の貨幣形態についての「新説」に対して久留間氏は「『一般的交換手段として役立つ』ということを価値形態論上の概念規定の根拠にし、前提にするものにはかならない」としてつぎのような的確な批判をされている。

「『一般的交換手段』としての機能は、価値形態の貨幣形態への発展にともなって貨幣商品が必然的に獲得する機能ではあるが、それは決して価値表現上の機能ではなくて交換過程上の機能であり、これを前提として価値形態論を展開することは、流通手段としての機能を前提として価値尺度論を展開するのと同様に、4)方法的に誤謬であることをまぬかれない。」

氏がそもそも以上のように言われるのは,価値形態論の中心的な課題を商品の交換の拡大による実現の困難とその困難を媒介するものとしての一商品金の発見による困難の解決に設定されていることから必然的に陥る主張である。だから氏は貨幣形態において「諸商品は,相互に価値としては同質でありながら,全面的な相互交換がゆるされないという難点,いいかえれば商品の価値と使用価値の矛盾が,現実的に解決されることになる」としているのである。これは全面的な交換の困難と「一般的交換手段」の出現によるその困難の解決の問題である。だから「貨幣としての金」が「普通には専ら商品交換の手段として……等価物とせられる」ということにもなるのである。

以上のように、氏は価値形態論を交換の困難とその解決の問題として論 じているのである。だから、つぎのようなシェーマで価値形態論を展開さ れているといえよう。 阪南論集 第10巻第5号

44

形態 ある商品所有者の他の一商品の使用価値に対する交換欲望の 表現 一相手の商品所有者が交換を望むかどうかは偶然的である。

形態 あらゆる商品所有者の交換欲望の共通の 対象と なる 商品の「出現」とその商品を通してのすなわち直接的ではなくて間接的な交換欲望の表現と交換の実現の拡大。

形態 IV 「一般的交換手段」としての貨幣商品金の登場による直接的な交換の困難の現実的な解決―あらゆる商品の価値は特定の使用価値に対する直接的な交換欲望から「解放」されることにより、一般的な表現形態である貨幣形態を得る。

以上のことを簡単に図示するとつぎのようになるであろう。

形態 Ⅰ → 形態 Ⅱ → 形態 Ⅲ …… (断絶) ……形態 №



このように氏は価値形態の展開を直接的な交換の困難の設定とその解決 形態とみているのである。だから貨幣の「必然性」ではなくて、「必要性」 を論ずることになり、商品の価値という社会的性格の他商品の使用価値に よる表現様式、そしてその表現手段となる他商品の使用価値が担う等価物 という経済的形態規定性が全く見失われるのである。したがって、貨幣形 態においても金を「商品交換の手段」とみることから、「商品所有者にと っては、金の使用価値はもはや直接の使用対象として欲せられるのではな く、金はいかなる商品とも直接に交換しうる『一般的使用価値』として、 価値を一般的に表現する材料となっている」とするのである。

だが、その主張は妥当なものではない。金があらゆる商品の価値の統一的な表現手段として、「あらゆる商品に共同的な、価値の現象形態」として固定しているから、つまり金が一般的等価物の地位を独占しているから

こそ,あらゆる商品と直接的に交換しうるという形態規定を与えられ,そうしてはじめて「一般的使用価値」あるいは「一般的交換手段」という資格を得るのである。だからまず第一に金は価値の一般的表現手段であること、一般的等価物であることが論究されるべきであり,交換の一般的媒介手段であることはそののちに展開されねばならないのである。氏は両者の規定をたえず混同されるか,あるいはむしろ逆の主張をされているのである。

注

価値形態を「交換様式の措定」あるいは「価値として実現される形態が設定される」ものとみる小林氏は形態皿を「さまざまな商品によって交換がもとめられ」る商品・一般的等価物の出現によって成立させている。だから形態皿ではその商品を「媒介」とする「交換の成立する可能性が大きい」とされる。ところが「一般的等価物はその特殊な使用価値にもとづき価値表現の対象にされるという面を110のこしている」ために「社会的欲望をすべて代表しうるものではなく,またすべての商品の価値の代表物にはなりきっていない。したがって商品が価値として実現される形態はまだ完成していないのである」。そこで「すべての商品にたいする直接的交換可能性をもつといういわゆる形式的使用価値」に「もっともふさわしい使用価値の商品」「金がえらばれることによって貨幣形態が成立し,価値形態は完成して商品よりの貨幣の分化が完成する」。そして商品は「供給」を,貨幣は「需要」を代表するものとなり,「商品と貨幣の交換が容易におこなわれるようになる」としている。

このように氏は価値形態が展開されるにつれ、「交換の成立する可能性が大き」 くなり、貨幣形態となると「容易におこなわれるようになる」と主張され、価値 形態を「交換の困難」が解決される様式とみられている。まず形態間から検討す ることにしょう。

氏によると一般的等価物は「さまざまな商品によって交換がもとめられ」る商品であるから、その商品はそれらの商品に対する「直接的交換可能性を獲得することになる。」だからその商品を媒介とする交換の可能性が大きいとするのである。だが、一般的等価物は「さまざまな商品によって交換がもとめられ」るから、「直接的交換可能性」をもつのであろうか。否である。ある商品たとえばリンネルが一般的等価物であるのは、リンネルの商品体がすべての他の商品の価値の一般的な表現手段であり、共通の価値姿態であるからにほかならない。つまりリン

46

阪南論集 第10巻第5号

ネルの自然形態が同時に「一般的な価値体」であるから、すべての他の商品との 17) 「直接的交換可能性の形態を、したがって直接に社会的形態をもつのである。」 マルクスは適切に述べている。

「リンネルという商品体の自然形態が、あらゆる他の商品の価値姿態として妥当するのであるから、その自然形態は、リンネルの商品世界のあらゆる要素との同等な妥当性の形態もしくはリンネルのそれらの要素との直接的交換可能性の形態である。したがって、リンネルの自然形態は同時に一般的社会的形態である。」このようにリンネルの体そのものがすべての他の商品の価値の現象形態であり、価値体であるから、あらゆる商品に対して、リンネルはその肉体のままで直接に価値として一般的に妥当するという「直接的交換可能性」の形態にあるのである。したがって「さまざまな商品によって交換が求められ」るから、「直接的交換可能性」があるのではない。価値の表現手段としてその商品の自然形態が同時に価値形態であるからそうなのである。つまり一般的等価物は商品の価値表現における形態規定から与えられるものである。つまり一般的等価物は商品の価値表現における形態規定から与えられるものであり、交換の対象から与えられるものではけっしてない。そしてまた価値形態論は価値の現象形態がいかにして可能かを純粋に考察しているものであって、交換の可能性が大きいか、小さいかという実現の問題を論じているのではない。氏は両者をたえず同一の問題として主張することから上のような誤りが生れるのである。

さらに氏は貨幣形態において需要と供給を論じているのであるが、その問題は 価値の実体と形態を純粋に考察している段階ではいまだ論究する圏外にあり、捨 象されねばならないのである。それについてマルクスは述べている。

「需要と供給とは実際にはけっして一致しない。または、もし一致するとすれば、それは偶然であり、したがって科学的にはゼロとするべきであり、起きないものとみなすべきである。ところが、経済学では需要と供給が一致すると想定されるのである。なぜか? 現象をその合法則的な姿、その概念に一致する姿で考察するためである。すなわち、現象を、需要と供給の運動によってひき起こされる外観にかかわりなく考察するためである。他方では、需要供給の運動の現実の傾向を見つけだすため、いわばそれを確定するためである。」

降旗氏は形態Ⅲの成立を各商品の形態Ⅱにおける共通の等価物の成立する可能性に求められてつぎのように言われる。

「この等価物(小麦一引用者)は,たんなる使用価値としてではなく,それを得ることによって,リンネル・上衣・茶という自己の必要とする商品と任意に交換できる交換手段として要求されているのである。」

さらに形態Nについて言われる。

「金は、あらゆる商品の価値を表現する一般的等価物として、貨幣となるのであるが、これは直接的には使用価値としてでなく、交換手段として価値物とされていることを意味する。」

氏は宇野編『資本論研究』 I において「価値形態においては等価物は使用価値として意味をもつ」とされていたのであるが、形態 II 、N では上のように「交換手段」として意味をもつと言われる。いずれにせよこうした等価物の理解は妥当なものではない。氏に欠如していることは、一商品の自然形態がすべての商品の価値の現象形態であり、共同の価値姿態であるからこそその商品は一般的等価物であるということである。つまり一般的な「交換手段」をとくまえに「一般的な価値体」であるのはいかにして可能かをこそ論究しなければならないのである。

- 1)字野『経済学方法論』210頁。
- 2) 宇野『講座原論』49頁。
- 3) 宇野『価値論』155頁。
- 4) 久留間『価値形態論と交換過程論』114頁。
- 5) 字野『講座原論』50頁。
- 6)大内 宇野編『資本論研究』 I 249頁。
- 7) K. Marx, Das Kapital, I, 1. Auflage, S. 27.
- 8), 9), 10), 11), 12), 13) 小林『流通形態論の研究』122-123頁。
- 14) 同書 119頁。
- 15) 同書 110頁。
- 16) K. Marx, Das Kapital, I, l. Auflage, S. 27.
- 17) ebenda, S. 28.
- 18) ebenda, SS. 779-780.
- 19) K. Marx, Das Kapital, Buch II., M-E Werke, Bd. 25., S. 199.
- 20) 降旗『マルクス経済学の理論構造』107頁。
- 21) 同書 108頁。
- 22) 降旗 宇野編『資本論研究』 1 21頁。

c) 貨幣形態は商品の「単位量」を必然とするか?

さて字野氏によると貨幣商品=金は「『一般的交換手段』として役立つという『すべての人にたいする使用価値 —— 一般的使用価値』として他の商品所有者に対置せられる。」だから,あらゆる商品の価値は金によっ

無断転載禁止。

阪南論集 第10巻第5号

て表現されることにより、「おのれの使用価値から区別されるばかりではなく、一般に直接的な使用対象からも解放されたものとして表現される」ことになる。つまり価値表現は他商品の使用価値に対する交換欲望の表現ではなくて、「一般的交換手段」としての金に対する価値表現となり、使用価値に対する欲望からは「解放」される。したがって価値を表現すべきあらゆる商品の使用価値は「単位量」ないしは「一単位」となり、そのことが形態Ⅲとの「決定的な相違である」としてつぎのように言われる。

「貨幣としての金は、……その自然的形態としての使用価値は、殆んど問題とせられないで、普通には専ら商品交換の手段として、あるいはまた商品経済的富を代表するものとして等価物とせられるのであるが、そしてそのことが前にも指摘したように、相対的価値形態にある商品を単位量にするのである」。

すなわち氏が「決定的な相違」を主張するのは形態 I, II, III, では交換欲望にもとづく価値表現であるから相対的価値形態の商品の使用価値量は「単位量」ではなかった。ところが、形態 IV では金という「何でも買える」使用価値すなわち「商品交換の手段」に対する価値表現からいっても、6)さらには「日常の経験」からいっても「単位量」となっている。だから、相対的価値形態の商品が「単位量」であるか、否かということにこそ「決定的な相違」が見いだされねばならない。にもかかわらずマルクスは「相違」がないとさえ言う。だからマルクスのD 貨幣形態 は「日常の経験に反する」誤りであるとするのである。

氏があらゆる著作において『資本論』の貨幣形態を批判するのはこの点に集中している。そこでわれわれは氏の主張が妥当なものかどうかを検討することにしょう。『資本論』のDの価値諸等式は以下のとおりである。

49

50

20エルレのリンネル = 1 着の上着 = 10ポンドの茶 = 40ボンドのコーヒ = 2 オンスの金 1 クォーターの小麦 = X量の商品A = 3

氏によればこの表現の仕方は、「全くわれわれの日常の経験に反する」ものである。つまり「その使用価値が量的には特に問題にならない貨幣金の場合には実際は1エレのリンネルが幾オンスの金とか、1ポンドの茶が何オンスの金というように、商品の単位量でその価値を金価格として表現することになるわけ」だからである。だからマルクスの貨幣形態は「全く均一価格店」とか「百円屋」のものであって、「一般的等価物の金を一定量にした価格形態を表示したので貨幣論の出発点を台なしにしている」のであると。

こうした主張は全くDを理解しないものといえる。すでに述べたように、価値形態は価値の実体の解明をまってはじめて明確に論究されるものである。価値の表現形態の基礎にはつねに価値の実体が、つまり労働の具体性ではなくて抽象性においてはじめて社会性をえられるという価値を生む抽象的人間労働が与えられている。つまり価値形態は実体規定にもとづく価値の概念の展開された表現形態であるといえる。だから価値の形態と実体とは表裏の関係にあり、切り離しえないものである。しかるに氏は実体規定を放逐されて、それを商品所有者の交換欲望なるもので補われているのである。そしてそのことから交換の偶然性を価値形態において強調されるのである。いずれにせよ交換欲望なるものからすべての無理解が生じているのであるが貨幣形態についてもそうである。つまり、氏の形態 | 、 □、 面品所有者の直接的な交換欲望にもとづくが、 形態 | Vではその欲望から解放されている。その証拠に相対的価値形態の諸商品の使用価値は

阪南論集 第10巻第5号

「日常の経験」からいっても、「単位量」となっていると言うのである。 そこから上のようなマルクス批判をおこなうのである。だが、これも「日常の経験」にとらわれた表面的な批判である。

マルクスは、A.B.C.D.というすべての価値形態において、価値 の実体規定を前提にしたうえで形態規定を明確にするために理論を展開し ている。だから、当然、同等量の価値を基礎として価値形態を論じている のである。つまり、等価関係という価値関係において、その表現形態を分 析しているのであるから、その表現形態の示す交換比率は価値どおりであ る。だから交換比率が価値以上か以下か、とか、あるいはまた希望した商 品とうまく交換できるかどうか、というようなことは全く問題となりまな いのである。そしてまたB、C、Dにおいて価値諸等式の隊伍をくむ諸商 品はすべて同等量の価値をもつものとして理論を展開してよいし, むしろ そうしなければならないのである。なぜなら、 Bにおいて一商品の価値を 同等量の価値をもつさまざまな商品で表現しておりその連続においてC. Dもあるからである。そしてそのうえで各価値形態の等価形態の独自な経 済的形態規定性を論究しているのである。だから、Dにおいて、すべての 商品の価値が「2オンスの金」で表現されているのは価値の実体規定および それに先行するA, B, Cとの関係でいえば当然の価値形態であるといっ てよいであろう。そしてDは特にCと同一性の関係において論じられてい るからなおのことである。そしてその前提のもとで、「2オンスの金」と は何か。それは一般的等価形態の地位を独占したものであること、つまり 金が価値という社会的性格を最終的に担って一般的等価物であることが理 解されねばならないのである。しかるに氏はこの重要な点を理解せずに,

「単位量」となっていないからDは「均一価格店」か「百円屋」かあるいは「ディスカウント・セール」かになるなどとする批判は妥当なものとはいえない。価値を表現する商品が「単位量」か否かということにCとDとの「決定的な相違」をみるなどということはマルクスにとって思いもよら

51

ぬことであったろう。

- 1) 宇野『価値論』155頁。
- 2), 3) 宇野『講座原論』49頁。
- 4) 宇野『経済学方法論』210頁。
- 5) 宇野『経済学の効用』112頁。
- 6), 7) 宇野『資本論の経済学』105頁。
- 8), 9), 10) 宇野『経済学の効用』83頁。
- 11) 永谷『資本主義の基礎形態』125頁。

d) 永谷清氏の貨幣形態

永谷清氏は価値形態の発展を「欲望の消極化」の進展とされるのであるが、形態皿においても「欲望の捨象」は達せられない。だから「価値形態論の本質」は「究極的に欲望から脱しえない」点にあるとされる。以下、氏の主張を検討することにしょう。

氏によると「商品の価値表現は、たえずより奢侈的な商品で表現する方向に発展する傾向があ」る。そして形態Ⅲでは直接的欲望の表現から、より間接的(奢侈的)欲望の表現へと変化しており、欲望の捨象が進行している。だから形態Ⅲの等価形態の商品は亜麻布ではなく、たとえば「宝石、貴金属類」などの「日常生活に直接必要のない商品」がよい。だが一般的等価物は単数ではなく複数(一部の奢侈品)である。というのはいかに間接的欲望であっても、やはり欲望にかわりがないのであって、「各人の好みが入りうる」し、「奢侈的な商品群の中にも奢侈性に差があるからである。」だから形態Ⅲは究極的に欲望を捨象しきってしまうことができず、等価商品は一部の奢侈品に限定されても、必ずしも一商品に限定されない。つまり等価商品の「共通化」はみられても、必ずしも一商品に限定されない。つまり等価商品の「共通化」はみられても、一つの特定の商品を除く、全部の商品が相対的価値形態にたつものではない。だから種々の奢侈的商品を一般的等価物とする種々のグループがあり、統一的な価値形態は成立していないとしてマルクスの C を批判する。注

阪南論集 第10巻第5号

注

52

小林氏も同様に形態Ⅲは「なおさまざまな欠陥」をもっており、「まだすべての商品が単一の等価物を共通の対象にして価値表現をおこなうという 保証 はない。そのため他の等価物にたいして価値表現をおこなうことにもなりがちであって、複数の商品が同時に等価物の位置にたたされて、たがいに競合しあうことにもなり、価値表現は複雑化し価値の実現も制限されやすい。」そして一般的等価物が「価値の同質性と較量可能性」に最も適した使用価値である一商品に究極的に「限定」されず、「固定化」もされないから形態Ⅲは「不完全なものになる」とされる。

だが氏の場合,一般的等価物となる商品(茶)は形態Ⅱで諸商品にたいする「共通の等価物」の地位に置かれた商品である。そしてその商品は「価値表現の素材にふさわしい使用価値であることがのぞましい」から「商品所有者たちの共同の社会的行為による」ものとされている。そして形態Ⅲでは「商品所有者たちが,同一の等価物を素材として意志表現をおこなうことによって,諸商品は使用価値としてはそれぞれ異なるものであるにもかかわらず,価値としてはたがいに等しいものとして,社会的に客観的なるものとして表示されるようになる。」だから氏の場合も形態Ⅲで価値形態は完成しているはずである。しかるになぜ上に引用したような形態Ⅲの「欠陥」や「不完全」が生まれてくるのであろうか。氏は一般的等価物が唯一の商品に限定されず,複数の商品が同時に等価物の地位に立ちうるとして,上のような主張をするのであるが,一体,「一般的等価物」という経済学的意味をどのように理解しているのであろうか。

氏は以上のように一般的等価物が複数であるから形態Ⅲは統一的な価値 形態ではないとされる。そこでわれわれは一般的等価物とは何を意味して いるかをみることからはじめよう。マルクスは述べている。

「商品世界の一般的な相対的価値形態は、商品世界から排除された等価物商品、リンネルに、一般的等価物という性格を押しつける。リンネル自身の現物形態がこの世界の共同の価値姿態なのであり、それだから、リンネルは他のすべての商品と直接に交換されらるのである。」

「一般的価値形態は,ただ商品世界の共同の仕事としてのみ成立する。 一つの商品が一般的価値表現を得るのは,同時に他のすべての商品が自分 たちの価値を同じ等価物で表現するからにほかならない。そして,新たに

53

現われるどの商品種類もこれにならわなければならない。」

このように一般的等価物は一商品を商品世界から「排除」するという「商品世界の共同の仕事」としてのみ成立する。だから複数の商品が同時に一般的な等価形態に立つことはありえない。もし複数であるならば価値表現は単純で、統一的で、共同的なものではけっしてありえないし、新しく登場する商品もこれにならうことができないであろう。だから氏の形態॥は一般的価値形態とはけっしていえないものである。さらにマルクスは述べている。

「ある商品が一般的な等価形態にあるのは(形態 III),ただそれ自身がすべての他の商品によって等価物として排除されるからであり,またそのかぎりにおいてである。その排除は,ここでは,排除された商品からは独立した,客観的な過程である。したがって,商品形態の歴史的な発展においては,一般的な等価形態は,ある時はこの商品,ある時はかの商品にかわるがわる属しうる。しかし一商品は,それの排除が,またそれゆえにそれの等価形態が,一つの客観的な,社会的な過程の成果であるかぎりにおいてでなければ,けっして現実には,一般的等価物としては機能しないのである。」

このように一商品の排除が「商品世界の共同の仕事」であり、「一つの客観的な、社会的な過程の成果」であるかぎりでのみ、その商品は一般的等価物として機能するのである。だから、理論においても、歴史においてもただ一つの商品しか一般的等価形態には立ちえないのである。そしてマルクスは一般的等価物の経済的形態規定性を問題としているのであって、いかなる使用価値をもつ商品が歴史上においてその地位を占めてきたのかということを直接の問題とはしていない。

ところで、歴史上、いろいろな商品たとえば「塩、毛皮、家畜、奴隷」「貴金属」などが一般的等価物の地位を占める。だが、このことは一般的

阪南論集 第10巻第5号

等価物に適する使用価値をもつ商品はいかなる商品であるのか,という歴史上および素材上の問題であり、「商品世界の共同の価値姿態」という一般的等価物のもつ経済的形態規定性を論究するものではない。氏は一般的等価物の経済的形態規定性とその地位を占める商品の種類あるいはその使用価値の属性(奢侈性など)とをたえず混同し、形態॥は「未完成」であるとしているのである。

71:

マルクスはすでに『哲学の貧困』において貨幣の形態規定(生産諸関係)がつかみられさえすれば、貨幣の素材は第二義的な問題だとしてつぎのように述べている。

「ひとたび特殊の交換媒介物の必然性、すなわち貨幣の必然性を認めてしまえば、問題としてあとに残るのはただ、なぜこの特殊の機能が他のすべての商品に属させられないで、金と銀に属させられるのか、その理由を説明することだけである。それはもはや、生産諸関係の連鎖によって説明されるのではなく、物質としての金と銀に固有な特性によって説明される第二義的な問題である。」

マルクスは『経済学批判要綱』において,「貨幣として役だつ」商品の 歴史についてつぎのように述べている。

「貨幣は、交換から交換のなかで自然生的に発生しており、交換の所産である。もっとも多く欲望の対象として交換され、通用させられ、したがってふたたび他の特殊な商品ともっとも確実に交換することができ、したがってあたえられた社会的組織において第一の富を代表し、一般的な需要と供給の対象であり、特殊な使用価値をもつ、そういった商品が、本源的には貨幣として役だつであろう。」そしてそのような商品として「塩、毛皮、家畜、奴隷」をあげている。そのばあいこれらの「商品の特殊な効用――特殊な消費対象(毛皮)としてであれ、直接的な生産用具(奴隷)としてであれ――が、ここでは商品に貨幣という烙印をおしている。ところが発展が進むにつれて、まさにこの反対のことが生じてくるであろう。すなわち直接に消費の対象であったり、または生産の用具であったりすることのもっとも少ない商品が、交換そのものの要求に役だつところの側面を

もっともよく代表することになるであろう。」として「貴金属」をあげている。

このようにマルクスは「貨幣として役だつ」商品が生産と交換の発展につれて歴史上、変化していることを述べている。 これをみるといかにも「奢侈性」を強調する氏の主張をマルクスが裏づけているようにみえるかもしれない。

だが、マルクスは以上のことで「貨幣として役だつ」商品つまり「貨幣の材料」について述べているだけであって、「貨幣」そのものについて論じているのではない。だから両者のことは明確に区別しておかなければ、 氏のように、「貨幣の材料」に適する商品の歴史を語ることで貨幣の必然性の論証に代えることにもなるのである。

すでにマルクスは『経済学批判要綱』において貨幣が「交換価値自体の本質から出てくる」としてつぎのように述べている。

「商品が一般的な交換価値になることから、交換価値が一つの特殊な商品になるということが生じる。こうなるのは、ただ特殊な商品が他のすべての商品にたいして、それらの交換価値を表わし、象徴する、すなわち貨幣になる、という特権を受けとるからである。いっさいの商品の貨幣性質にたいして一つの特殊な商品が貨幣主体として現われるということは一交換価値自体の本質から出てくることである。」このように、のちの「価値形態論」において明確に規定される一般的等価物の萌芽がここにもみられるのである。

ところで氏は形態Ⅲが「未完成」であるとする上の主張を補強するために、『資本論』のC 一般的価値形態 は「ジレンマ」に陥っているとして次のように言われる。マルクスは一方で、一般的等価形態は価値一般の形態であるから、いかなる商品でもその地位につくことができるとし、他方で一商品はそれがすべての他の商品によって等価物として排除されるかぎりで、すなわち商品世界の共同事業としてのみ一般的等価形態の地位につく

5

阪南論集第 10巻第5号

ことができるとしているのは「矛盾」している。だからCは「論理的自立性」をもちえない価値形態である。だから形態Ⅲの特徴を一般的等価形態に「金以外の一部の商品群」つまり奢侈的商品が立つとすることによって、この矛盾は「統一」される。かくして形態Ⅲはつぎのようになる。

「金以外の商品が一般的等価形態に立つことによって、貨幣金でなくともこの位置に商品がおかれれば、多くの商品に対する直接的交換可能性をもちうることを示し、同時に一般的等価に対する関係がまだ欲望によっているかぎりで、等価商品以外の全商品が相対的価値形態にまだ立ちえずに、価値表現としての未完成さを示す、つまり同時に現実には金商品しか一般的等価の位置に立てないことを示唆する、のが一般的価値形態なのであっる。」

われわれはまず氏の主張されるマルクスの「ジレンマ」からみることにしよう。一般的等価形態はいずれの商品でもその地位につきうる可能性をもつことといずれの他の商品からも排除される唯一の商品でなければならないこととは「矛盾」するものであろうか。否である。一般的価値形態はすべての商品の価値が唯一の商品の使用価値で表現される価値形態であり、B 全体的な価値形態 のもつ矛盾を解決する価値形態である。だから、

「諸商品の価値形態は単純で共同的であり、したがって一般的である。」

ところで、価値形態論は二つの中心的な課題をもっている。一つは商品の価値が「いかにして」他商品の使用価値で表現されるかという価値表現の根本的メカニズムの問題である。もう一つはそのメカニズムに制約された価値形態の展開の問題、すなわち価値の概念に照応する価値形態はいかなる形態であるのかという問題である。どちらの課題も使用価値と価値との統一体としての商品のうち価値に即して分析し、展開しているのである。つまり諸商品を価値関係においてみているのであり、けっして使用価値に対する関係を考慮して分析をしているわけではない。したがって、価値形態論ではいかなる種類の商品が等価形態の地位につくかということは全く

57

58

「どうでもよい」ことである。それはただ価値を表現する商品とその表現 手段となる商品とが別の種類のものでありさえすればよいのである。だから一般的等価形態の地位をどのような商品種類が占めるかなどということは全く問題外のことである。だから、商品であるかぎり、つまり使用価値と価値の統一体であるかぎり、一般的等価形態の地位につきうる可能性はすべての商品がもっている。価値形態論の考察範囲からすれば、その地位をどのような種類の商品が占めてもかまわない。ただそれが手前勝手なものではなくて、すべての他の商品によって「排除」され、「共同的な価値姿態」という形態規定が与えられる唯一の商品でなければならないのである。そうしてはじめてその商品は一般的等価物としての役割を果すのである。だから『資本論』の規定は「矛盾」しているのではない。氏の言われるように、その地位を占めるのが一群の奢侈品であるとか、貴金属であるとかということは、全く一般的等価物になる商品の素材の問題である。素材と形態規定は明確に区別しなければならない。

氏は形態Ⅲにおいても「欲望がまだ作用して」おり、「相対形態に等価商品以外の全商品がまだ立ちえない」ことから複数の等価商品(奢侈的商品)をあげることによって形態Ⅲの「矛盾は、ジレンマとかアポリアではなくて、弁証法的矛盾として、論理的自立性をもつ」とするのであるが、以上、述べてきたことからその必要は全くないといってよい。

このように形態IIにおいても欲望が捨象されず、したがって等価形態の商品の使用価値が欲望の対象ではなく、同時に「価値体」であることを解せず、直接的か間接的かは別として欲望の対象としてのみ考え、そして価値形態の展開を欲望の捨象過程と理解し、形態IVでやっとその「完成」を主張することは、何故に価値形態を論究する必要があるのかという疑問にならざるをえない。つまり氏の主張そのものが結局のところ価値形態論の否定に結びつかないであろうか。なぜなら欲望の否定を欲望そのものから導きえないことは自明のことだからである。だから氏は価値形態を主張す

阪南論集 第10巻第5号

る必要は全くなく一挙に現実の貨幣形態—価格形態を論ずることがヨリ氏 の主旨に合うものと思われる。

氏はさらに形態Ⅲに対して形態Ⅳの特徴についてつぎのように言われる。 形態Ⅳは価値形態の展開の「極限値として彼岸」をなすものであり、「等価商品」に対する「欲望の捨象(完全な否定)」の完成される価値形態である。だから形態Ⅳにおいては、価値表現は欲望から完全に「解放」されている。

「したがって、等価商品の使用価値量がまずきまって、それと交換してもよい自己商品の使用価値量がきまってくるのとは正反対に、まず自己商品の使用価値の一単位をもとにして、それと交換されそうな金商品の使用価値量(金の重量、ここではオンス、グラム)を等価形態におくことになる。」したがって貨幣形態は価値形態とは「同次元」のものではなく、「価値形態の展開を基礎にしながらも、要因論と価値形態論とを統一した第三のより高い地位にある」のである。そうとするならば、氏はどのようにして「彼岸」である貨幣形態を論理的にとくのであろうか。氏は言われる。

「価値形態の一元的発展によっては、貨幣形態の展開がとけない、ということは、けっしてここに論理の断絶があるということではない。価値形態の前次元をなす要因論の価値の同質性と使用価値の異質性を、テコにしないでは、価値形態の発展が貨幣形態への質的発展になりえない、ということを意味しているにすぎない。」

このように氏は、貨幣形態を商品の価値と使用価値との矛盾を「テュ」として導き出そうとするのである。これは、マルクスが『資本論』の「交換過程」で使用価値としての商品と価値としての商品との同時的な実現の困難(矛盾)より、一般的等価物の現実的な定在の必然性を論証しているのを、氏は価値形態で「とらえ」ねばならないとすることからくる主張である。だから氏は貨幣形態を「価値形態の一元的発展」とはみないで、商品の矛盾を「テュ」として貨幣形態へ「質的発展」させている。だから、

59

形態 I, II, III と形態 IV とのあいだには明らかに「論理の断絶」があるといわねばならない。もっとも氏は価値形態そのものを商品の「矛盾の展開過程」とも言われている。

「われわれのように価値形態を価値と使用価値との矛盾の展開過程ととらえる場合に、貨幣の発生を、価値と使用価値の矛盾の必然的結果として 186) 把握しうる。」

だから、氏の主張それ自体が異なることを同時に述べていることにもなるのである。つまり価値形態の展開を一方ではその「一元的発展」とみ、 他方では商品の「矛盾の展開過程」とみるのである。

ところで氏の主張に従っても、一般的等価物の生成は商品の矛盾による貨幣の発生として言われるのであるが、なぜ金なる商品を貨幣商品として生み出すのか。なぜ「現実には金以外のどの商品でもマルクスのいう一般的等価形態―貨幣には立てない」のか。なぜ貨幣形態となると欲望が捨象され、相対的価値形態の商品が「一単位」となるのか。というような氏にとっての根本問題は「論理的必然性」をもって論証されていない。それはけっして論証できないものである。なぜなら、以上の氏にとっての根本問題は一般的等価物に適する商品の素材の問題だからである。つまり価値物として具体的に存在しうる性格、質の一様性、分割・合成の可能性、不変性などの性格を最もよく代表しうる商品の使用価値、素材に関する問題だからである。つまり一般的等価物の形態規定によって、その素材となる商品を「論理的必然性」をもって導き出すことはできないからである。そのことをマルクスは適切にも「なぜほかの諸商品ではなく金銀が貨幣の材料として役だつかという問題は、ブルジョア的体制の限界を越えたところにある。」としている。

注

鎌倉氏は「交換に適した性質を金がもっていたことは、『自然的形態』に属する事実にちがいないが、そうした性格をもつ金に一般的等価形態たる地位を与え

無断転載禁止。

阪南論集 第10巻第5号

るのはまさに価値形態自体の発展なのである。したがって価値形態は金という一特殊商品の使用価値をもって商品価値を表現する貨幣形態においてはじめて『完成をみる』としなければならないであろう。」とされる。ここにも一般的等価形態とその地位を占める商品の素材とが同一化されて論じられているのをみることができる。

以上のように、われわれは氏の主張を検討してきたのであるが、氏の主張には一方では、価値形態には欲望は絶対不可欠であるとするドグマがある。他方では現実に貨幣形態一価格形態では欲望が完全に捨象され、否定されている。氏にとっては全く異なるこの二つのものを「論理の断絶」なしに「論理的必然性」をもって説こうとすることからくる空なる努力の結果として、価値形態の展開を「欲望の消極化」の進展と解し、マルクスのCの「ジレンマ」を説き、形態Nへの「質的発展」には商品の矛盾が「テコ」とならねばならない、などとする主張が生み出されるのである。だが、その努力は「全くの徒労」に帰したのである。

- 1) 永谷清『資本主義の基礎形態』116頁。
- 2) 同書 111頁。

60

- 3) 同書 109頁。
- 4) 同書 110頁。
- 5) 同書 111頁。
- 6), 7) 小林『流通形態論の研究』115-116頁。
- 8), 9) 同書 114頁。
- 10), 11) K. Marx, Das Kapital, Buch I., M-E Werke, Bd. 23., SS. 80-81.
- 12) ditto, Das Kapital, I, I. Auflage, S. 782.
- 13) ditto, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, S. 83.
- 14) 永谷 前掲書 123頁。
- 15) K. Marx, Das Elend der Philosophie, M-E Werke, Bd.4., S. 107.
- 16), 17) ditto, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, S. 83.
- 18) ebenda, S. 84.
- 19) 永谷 前掲書 117-123頁。なお鈴木『価値論論争』250-252頁。参照。
- 20), 21), 22), 23) 永谷 同書 122-123頁。
- 24) K. Marx, Das Kapital, Buchl., M-E Werke, Bd. 23., S. 79.

61

- 25) ditto, Das Kapital, I, l. Auflage, S. 27.
- 26), 27) 永谷 前掲書 121-122頁。
- 28) 同書 134頁。
- 29) 同書 116頁。
- 30) 同書 126頁。
- 31) 同書 124頁。
- 32) 同書 116頁。
- 33) 同書 133頁。
- 34) 同書 145頁。
- 35) 同書 117頁。
- 36) 同書 145頁。
- 37) 同書 122頁。
- 38) 同書 128頁。
- 39) K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, S. 159.
- 40) 鎌倉孝夫『資本論とマルクス主義』154頁。
- 41) 永谷 前掲書 113頁。

1974年11月30日(未完)